

事例番号：250085

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第二部会

### 1. 事例の概要

初産婦。妊娠36週5日朝より生理痛のような痛みがあり、出血はなく、胎動もないと搬送元分娩機関に電話連絡があり、看護スタッフは来院を促した。約1時間後再度連絡があり、妊産婦は搬送元分娩機関を受診した。来院時、医師は超音波断層法で胎児心拍数は60拍/分以下、胎盤後血腫を認めため、常位胎盤早期剥離疑いと診断し妊産婦を当該分娩機関に母体搬送した。当該分娩機関で腹部の板状硬と超音波断層法により胎盤の肥厚が確認され、常位胎盤早期剥離の診断で帝王切開が施行された。開腹時、子宮底部から体部後壁にクーベールサインが認められた。手術前の血液検査などから産科DICスコアは10点であった。出血量は970gであった。

児の在胎週数は36週5日で、体重は2568gであった。アプガースコアは生後1分0点、生後5分4点（心拍2点、皮膚色2点）であった。臍帯静脈血ガス分析値は、pH6.628、PCO<sub>2</sub>132mmHg、PO<sub>2</sub>26.8mmHg、BE-21.8mmol/Lであった。バッグ・マスクによる人工呼吸のみでは心拍がみられず、胸骨圧迫と気管挿管が行われた。

児はNICUに入院し、人工呼吸器が装着された。出生日より生後3日まで低体温療法に準じた体温管理が実施された。生後1日の血液検査は、CPK755IU/L、LDH1195IU/Lであった。生後30日に実施

された頭部MRIでは、両側前頭葉、頭頂葉、側頭葉の白質はT2強調画像で信号が上昇し、T1強調画像では低信号を示す領域が広範に広がっており、低酸素性虚血性脳症後の変化の可能性ありとする所見であった。

本事例は診療所から病院へ母体搬送された事例であり、搬送元分娩機関では、産婦人科専門医2名（経験27年、37年）と准看護師1名（経験5年以上）が関わった。当該分娩機関では、産婦人科専門医2名（経験年22年、31年）、産科医2名（経験4年、5年）、小児科医2名（経験年3年、6年）、麻酔科医1名（経験10年）と、助産師1名（経験28年）が関わった。

## 2. 脳性麻痺発症の原因

本事例における脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による重症の胎児低酸素・酸血症と考えられる。常位胎盤早期剥離の発症時期は腹痛の症状が出現した妊娠36週5日午前またはそれ以前であったと推測される。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

妊娠35週から切迫早産に対しリトドリン塩酸塩を処方したことは一般的である。胎児の健常性が良好な軽症の妊娠高血圧症候群の妊産婦を自宅での一週間程度の経過観察としたことは選択肢のひとつである。常位胎盤早期剥離と診断し、搬送元分娩機関で帝王切開をせずに当該分娩機関に母体搬送を行ったことは選択肢としてありうる。

当該分娩機関で診察所見、超音波断層法所見から常位胎盤早期剥離と診断したことは一般的である。常位胎盤早期剥離の診断から緊急帝王切開により27分で児を娩出したことは適確である。新生児処置は適確である。

#### 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

##### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

###### (1) 搬送元分娩機関

ア. 診療録の記載に関して、切迫早産診断時や妊娠高血圧症候群を疑った際の判断および指導内容について、詳細が分からない部分があった。異常を疑った際の判断や指導内容については診療録に詳細に記録することが望まれる。

イ. 外来で施行された分娩監視装置の記録は1 cm/分であったが、産婦人科診療ガイドラインに示されているように3 cm/分とすることが勧められる。

###### (2) 当該分娩機関

特になし。

##### 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

###### (1) 搬送元分娩機関

特になし。

###### (2) 当該分娩機関

特になし。

##### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

###### (1) 学会・職能団体に対して

ア. 常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防方法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

イ．常位胎盤早期剥離事例を自施設で帝王切開するのが良いか、周産期母子医療センター等に母体搬送するののかに関して、種々の条件と母児の予後を疫学的な研究から検証を進めることが望まれる。

ウ．妊娠高血圧症候群に対する塩分および水分制限の効果や安全性に関して、EBMの視点から検討することが望まれる。

## (2) 国・地方自治体に対して

常位胎盤早期剥離では、児の救命が困難であったり、救命されても脳性麻痺になる危険性があること、ならびに本症を疑う胎動消失、腹痛、性器出血などの自覚症状について広く国民に周知し、その可能性が疑われた場合は早急に受診するよう啓発することが望まれる。